

1. 調査報告概要表

作成日 平成20年 2月28日

【評価実施概要】

事業所番号	1070102007
法人名	ケアサプライズシステム株式会社
事業所名	グループホームなでしこ
所在地	群馬県前橋市関根町 469-1 (電話) 027-230-8030
評価機関名	サービス評価センターはあとらんど
所在地	群馬県前橋市大友町 2-29-5 コミューン100-1-B
訪問調査日	平成 20 年 2 月 13 日

【情報提供票より】(平成20年 1月 31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14 年 10 月 1 日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	8 人 常勤 6 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 6.2 人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋建 造り
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	54,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷 金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	60 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護1	4 名	要介護2	2 名		
要介護3	名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	1 名		
年齢	平均 84 歳	最低	80 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	上武呼吸器科内科医院 小川内科医院 米田歯科医院 金子歯科朝日
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは閑静な住宅街の一角に所在し、近くには群馬大学や公園、少し足を伸ばせば商店等があり、また地域の人達との交流も見られる等、生活環境は良く、生活の場として大変恵まれていると思われる。管理者は真摯で仕事に対する思い入れが深く、職員と心をつなげて利用者に向い合い、利用者一人ひとりの思い・意向を大切に、張り合いのある日々を過ごすための場面作りを工夫している。その事は利用者の穏やかな表情等から伺い知る事が出来た。

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題について特に話し合いはしていない。改善課題であった施設については推進会議で議題として取り上げ、話し合いはしたが家族や地域の方の意見等もあり、現在も施設している。</p>
	<p>今回の自己評価は職員が分担して取り組み、その結果に基づき担当者と管理者との話し合いで作成したもので、作成された全ての内容について全職員は共有はしていない。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は定期的で開催しており、メンバーである自治会長や民生委員の方々との話し合いで、地域の行事(夏祭りやポピー祭り等)に参加するようになり、地域の人と触れ合う機会が多くなるなど、サービスの質の向上に活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族は少なくとも月に1回は来訪しているため、日頃の暮しぶりなどをお知らせしながら、家族の意見・苦情・要望などを気軽に引き出せる雰囲気作りを工夫している。運営推進会議においても家族からの意見等を聞くように努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入しており、地域の祭りに参加したり、廃品回収にも協力して出来るだけ地域との連携を深めるように努めている。地元の和太鼓愛好グループの方々の訪問により、地域の人と触れ合う機会が出来た。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念を見直し、地域に根付き安心して暮らし続けることを念頭に置いた事業所独自の新たな理念を作り上げている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関の目につきやすいところに掲示しており、毎月1回開催される職員会議や日々の支援の場において理念を確認・共有しながらその実践に向けて取り組んでいる。		
刑事					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、地域で行なわれる夏祭りに招待されたり、ポピー祭りを見学したり、育成会の廃品回収に協力する等、出来るだけ地元の人と馴染みの関係を作るように努めている。地元の和太鼓の愛好グループの方々がボランティアとしてホームを訪問してくださる等、交流を深めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果に対して、職員会議等で話し合いは持たれていない。今回の自己評価は、職員が分担して作成し、担当者と管理者が話し合って作成したもので、全職員が作成された全ての内容は共有していない。	○	サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、分担して作成された自己評価の内容について、全職員で話し合い、共有したもとして自己評価を作成することが望まれる。又外部評価の結果を踏まえ、会議等で話し合い、改善に向けて努力することを期待する。
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的で開催しており、ホームでの生活の様子や外部評価の結果等も議題として取り上げている。メンバーである自治会長や民生委員の意見により、地域行事に参加するようになり、地域の人と触れ合う機会が多くなった。全職員が会議の内容や様子を知るために、職員が交代で会議の書記として出席するようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人の介護サービス1課の課長とホーム長との連携がスムーズにとられ、常に意見交換が行われているので、課長がホームの代表として市の担当者を訪ね、疑問や問題等を話し合っており、ホームのサービスの質の向上に反映させている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪時に、ケア記録を示しながら、ホームでの暮らしぶりや健康状態について知らせている。預かっている金銭については出納を明確にし報告している。毎月の利用料金を直接持って来ていただいているので、少なくとも月に1回の来訪はあるが、必要に応じて電話でも話をしている。現在ホーム便りは発行していない。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情受付窓口を明記している他、来訪時に何でも話せるような雰囲気作りに心がけ、家族の意見は運営に反映させるように努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	出来るだけ職員の異動・退職が無いように配慮している。新しい職員に対しては、管理者が利用者に対応する心構え等について説明している。勤務当初、日勤の場合は約1週間、夜勤の場合は少なくとも2回は管理者または先輩職員等と共に業務につくようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の研修会が年に2回開催されており、なるべく多くの職員が参加する配慮をしている。法人外の研修についても順番で、または希望者が受講出来るようにしている。身体拘束や権利擁護等の研修を受講しており、すでに3月の研修の予定も立てられている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県の地域密着型サービス連絡協議会には加入しているが、協議会主催の研修会や交換研修等には参加していない。近隣のグループホームとは情報交換をしてサービスの質の向上に活かしている。	○	地域密着型サービス連絡協議会主催の研修会・講演会等に積極的に参加し、又、他のグループホームとの交換研修等によりいろいろな情報を得て、更なるサービスの質の向上を目指す努力をして欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族に施設を見学してもらい、管理者と話し合っ て本人に納得してもらうようにしている。本人が馴染め る迄は特に対応に配慮し、家族には出来るだけ数多く 顔を見せてくれるよう協力をお願いしている。帰宅願望 のある場合は、その気持ちを受け入れながら、自然な 形で気分転換を図るようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、一緒に過ごしなが ら喜怒哀楽を共にし、本人 から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は一つの家族として、共に過ごし・学び・ 支えあう関係を大切に考えて日々の支援にあたってい る。利用者から花作りや茗荷の栽培・料理の仕方を教 えてもらうことがあり、利用者から学ぶ場面が見られる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	利用者と向き合い、日頃の言動等から利用者の希望・ 意向の把握に努める。「自由な時間が欲しい」と自分の 気持ちを伝える方もいるが、意思疎通の困難な方には利 用者の表情等から、その思いを汲み取ったり、家族か ら情報を得るようにしている。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方につ いて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、そ れぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を 作成している	計画作成担当者は家族や本人の思い・意向等の情報 と、担当職員が記録するケアチェック表等を参考にして 暫定プランを作成、それを基に職員会議で話し合いを 持ち介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、 見直し以前に対応できない変化が生じた場合 は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現 状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヶ月に1回の見直しをしている。状態の変 化に伴い、随時、現状に即した見直しを行い新たな計 画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	現在、事業所の多機能性を活かした支援は特にしていない。	○	家族の都合によりかかりつけ医受診の付き添い、緊急時の病院への移送、買物の同行支援など、その時々利用者や家族の要望に応じて、柔軟に対応できる体制作りについて検討して欲しい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医となっており、協力医以外の医師の受診をしている場合は家族が同行している。体調の変化のある場合は家族と連絡をとって対応を話し合っている。協力医がかかりつけの場合は協力医が4週間に1回往診しており、体調等については家族の来訪時や電話等で知らせている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方について、関係者間の話し合いはしていない。	○	利用者や家族に安心してサービスを利用してもらうためにも、事業所として対応可能なケア等を踏まえて、関係者間で話し合いをして共通の方針を持つことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシーについては常に会議等で話し合いを持ち、利用者の誇りを損なわないような言葉かけや対応、個人情報の保護についても配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合に合わせるのではなく、利用者本位を心掛け、一人ひとりの思いや希望に添った支援を心掛けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員は食材の買物と一緒に出かけたり、食事の準備やあと片付けも共に行なっている。食事時は同じテーブルについて、会話を楽しみながらさりげない支援をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	以前は希望により毎日の入浴を行なっていたが、現在は週に3日、午後2時頃からの入浴となっている。	○	職員の勤務体制等の諸事情があるとは思いますが、一人ひとりの希望やタイミング等に合わせて、入浴を楽しめるような体制を検討して欲しい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や能力に合わせて食事の手伝い・掃除・洗濯物干し、たたみ・その日のメニュー書き・花の水やり等をしてもらい、常に「ありがとう」の言葉を添えている。又、カレンダー作りや季節・行事に合わせた飾り物作りを楽しんでもらっている。近くの公園に散歩に出かける等、気晴らしの支援もしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の状態に合わせて近くの公園に散歩に出かけたり、食材の購入に利用者も同行するなど出来るだけ戸外に出かける機会を作っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	前回の外部調査における改善課題であり、運営推進会議の議題としても取り上げられているが、家族や地域の方の「利用者の安全が第一」の考えもあり、昼夜共に玄関の鍵はかけている。	○	鍵をかけない暮らしの大切さについて、推進会議等で家族や地域の人達の理解に努め、利用者の寛いでいる時間帯や職員の勤務体制等を考慮して、施錠が常態化しないような工夫をして欲しい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て年に2回(日中と夜間を想定)、利用者と職員で避難訓練を行なっている。安全点検表により、火の元等項目別に毎日担当者がチェックし記録して、火災予防に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスや利用者の嗜好等を考慮しながら、職員が献立を作成している。食事・水分の摂取状況は毎日チェックし記録を行い職員が情報を共有している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく、ゆったりとしたスペースにテーブルと椅子・ソファ・テレビ等が配されており、利用者がゆっくりと寛げる空間作りの配慮が見られる。季節や行事に合わせた飾り物や花等から季節感を、台所からの食事の準備の音や匂いからは生活感を実感することが出来る。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みのもと思われる桐のダンスや家具、こたつ、仏壇、家族の写真、家族の来訪時にゆっくりと会話を楽しむためのテーブルと椅子等が持ち込まれており、利用者一人ひとりが居心地よく過ごせるための工夫が見られる。		